

海外留学奨学生募集要項

将来社会に貢献し得る有為な人材を育成する為、備前市海外留学奨学資金貸付規則により奨学資金貸付けを行いますので次により奨学生を募集します。

○ 奨学資金貸付の対象者

次の①～③のいずれにも該当する人

- ① 高等学校、専攻科、高等専門学校、大学および専修学校に在学又は卒業後３年以内で、
父母及び本人が２年以上市内に居住している方
- ② １年以内に留学先の受入施設・学校等が決まっており、留学期間が１年以上の方
- ③ 本人及び世帯の者が市税を完納している方

○ 募集予定人員

１人程度

○ 奨学資金の種類

海外留学奨学資金（無利子）

貸付限度額：留学期間１年の場合１００万円以内、２年以上の場合２００万円以内

○ 奨学資金の返還

奨学資金は貸付が終了し６か月の据置期間経過後から２０年以内、年賦又は半年賦で償還するものとします。

○ 申込方法

申込まれる方は、次の書類を６月３０日までに生涯学習課へ提出してください。

- ① 本人及び連帯保証人・保証人が連署した奨学資金貸付申請書
- ② 連帯保証人の印鑑証明書
- ③ 世帯全員及び連帯保証人の住民票の写し
- ④ 世帯全員の所得証明書
※２０２５年の所得証明書は６月１日から取得できます。
- ⑤ 世帯全員及び連帯保証人の納税証明書
- ⑥ 高等学校等へ在籍又は卒業していることを証明する書面
- ⑦ 直近卒業校又は在籍校の校長推薦書
- ⑧ 直近卒業校又は在籍校の奨学生選考調書
- ⑨ 直近卒業校又は在籍校の成績証明書
- ⑩ 留学先の受入施設・学校等への所属・在籍を証するもの
- ⑪ その他必要と認める書類

注意 選考基準を満たしていても、その年度の予算の範囲内で採用を行いますので、採用されないことがあります。

○ その他

問合わせ先 備前市教育委員会 生涯学習課社会教育係 担当：井川 電話 ６４－１８４１